

移動式赤ちゃん休憩室 利用に関する誓約書

私たちは、移動式赤ちゃん休憩室の使用にあたり、以下の事項を遵守し使用することを誓約いたします。

令和 年 月 日

団 体 名

住 所

代表者氏名

- 1 移動式赤ちゃん休憩室（以下「赤ちゃん休憩室」とする。）の設置には必ずウエイトを使い、適切な転倒防止対策を行います。
また、強風時等にはイベント参加者の安全を第一に優先し、ただちに赤ちゃん休憩室の使用を中止するとともに、赤ちゃん休憩室を撤去します。
- 2 事故の未然防止を図るため赤ちゃん休憩室は、イベント本部付近等の主催者の目の届く範囲内に設置するか、もしくは、赤ちゃん休憩室側に監視者をつける等の運営を行います。
- 3 夏季等気温が上昇し赤ちゃん休憩室内の温度が上昇することが懸念される場合には、日陰への設置やテントの高さを最上位にする等、暑さ対策を十分に行います。
- 4 火災防止のため赤ちゃん休憩室およびその付近で火気類は使用しません。
- 5 赤ちゃん休憩室およびその付近は禁煙とします。
- 6 赤ちゃん休憩室の使用日が複数日にまたがる場合は毎日撤去を行います。
夜間等に屋外に設置されたままにはしません。
- 7 おむつ交換台にはバスタオル等を敷き清潔の保持に努めます。
- 8 赤ちゃん休憩室で出たごみは参加者に持ち帰るよう呼びかけます。また、ごみが出た場合には使用者が処分します。
- 9 おむつ交換台及び椅子は、使用前と使用後に除菌ティッシュ等で除菌を行い、十分に乾燥させてから利用、または収納します。